

# 平成24年度 まちづくり懇談会 《概要報告》

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

昨年11月16日に開催されました「まちづくり懇談会」(芦屋市自治会連合会主催)の概要をお知らせします。

今回の懇談会は、実施方法を改善することにより、市民がそれぞれの地域課題を共有しやすくなり、懇談も実り多いものとなりました。

懇談会には、市から市長、副市長、教育長・部長級職員が出席し、芦屋警察署からは交通課長・生活安全課主査にご出席いただきました。また市民94人の参加があり、事前質問を含め30項目にわたるご意見やご要望が出されました。今回の特集では、その一部をご紹介します。

なお、この懇談会の概要をまとめた「概要報告書」は、2月15日以降に、市ホームページおよび行政情報コーナーで閲覧していただけます。

## 浜手地域(臨港線以南)の課題から

Q 芦屋浜地区はカラスの増殖が目立っており、その数も年々増加している人が多くなり、ふん害や学校幼稚園の作物が荒れ、被害が続いている。個別の対応は追いつかない。何らかの対応をお願いしたい。

A カラスの被害をなくすために、市として市の畜舎にカラスも侵入するのを防止するため、防除ネットの設置等をお願いしているところですが、カラスは底や防除ネットの設置等を願ってほしい。

Q 汚染物の採肉を含むや設備は、いつまでか。電線地中化については、何について、伺いたい。

A 電線類の地中化については、これまで地元自治会等から要望をいただいており、ところが信号機が設置されて空配線となった平成二十二年以降、早期に地中化を図っていただくよう、毎年兵庫県に対して要望してまいりました。

Q 芦屋浜地区の津波避難ビル協定の締結に伴い、高層住宅共用階に防災倉庫を設置(簡易トイレ、防寒グッズ、飲料水)してほしい。

A 高層住宅共用階は火災発生時の避難場所としての機能も備えていることから、四者協賛組合等と協議の上、設置の必要なものについては今後設置します。

Q 芦屋川(栗平橋から) 樹木については、景観に配慮しながら適切な剪定・補植等を実施し、保身に努めます。

A 芦屋川(栗平橋から)は、一帯の景観を良くするため、建築行為等を行う際には、芦屋川側に一定の緑化を行うこととして義務付けています。ご指摘の松につきましては、できるだけ保存してほしい旨お願いいたしました。が、倒木の恐れがあるなどして所有者が伐採を行ったものとして、行政が保存を強制することはできないと考えています。

Q 民生地内の樹木の保存につつましては、所有者の了解を得ながら保護樹の指定に取り組んでいきます。

A 芦屋川(栗平橋から)は、一帯の景観を良くするため、建築行為等を行う際には、芦屋川側に一定の緑化を行うこととして義務付けています。ご指摘の松につきましては、できるだけ保存してほしい旨お願いいたしました。が、倒木の恐れがあるなどして所有者が伐採を行ったものとして、行政が保存を強制することはできないと考えています。

## 山手地域(国道2号以北)の課題から

Q 芦屋川以西に、コミュニティバスの乗り入れを検討してほしい。

A コミュニティバスの導入については、他の地域からも要望があり、また、導入にあたっては車両および人件費等の経費はすべて公費負担となるため、現在実施中の、高齢者バス半額助成制度に加えて、コミュニティバスを導入することは、本市の財政状況から難しいと考えています。

Q 奥池集会所がどんな災害時の場合でも安心して避難できる場所であるように、いつそうの環境整備をお願いしたい。

A 奥池集会所は土砂災害警戒区域内に位置していることから、土砂災害の危険がある場合は状況に応じて避難場所を選択していただきたくないと考えています。現在のところ、大阪ガス奥池ロッ

Q 芦屋川両岸の植栽保存施策を強化していただきたい。

A 芦屋川両岸を特別景観地区に指定してまいります。

Q 一方通行の矢印を撤く等何か対策を講じていただきたい。

A 芦屋警察署では、地域課が三八通りおよび周辺の重点パトロールを継続的に実施しており、違反反認時には検挙します。

Q 一方通行の矢印表示に関しては、他の規制標示の障害にならないかを検討し、予算の制約から時期の明示はできませんが、可能な限り標示の設置を行います。



Q 幼稚園を含んだ地域ぐるみの避難訓練を実施しているが、阪神打出駅周辺地域に防災倉庫がなく困っている。せめて、水非常食・毛布・簡易トイレ、また、設置していただけるならその時期についても知らせてほしい。

A 地域防災計画上一時的な避難場所および防災活動を支援するため「地区防災拠点」としての公園・集会所等の防災倉庫に初期消火・救助救護用資材を整備しています。

Q 一方通行の三八通りを逆走する車がまだまだ多く見られます。以前その対策として、南側の信号機を取り外していただき、当初は減少しましたが、最近ではまた当初に及ぶほどの小さな事故が度々発生しています。道路

Q JR芦屋駅周辺に、ルナホールや市民センターを案内する看板等の設置を要望します。

A JR芦屋駅南口の階段を降りた所から市民センターの方向がわかるような案内板の設置を検討しています。



## 「まちづくり懇談会」での主な質問・回答《概要一覧》

質問概要	市の見解	質問概要	市の見解
空き地の雑草対策について	市有地は、7月・12月(定期)と近隣の申し出がある場合等に、除草と樹木の剪定を実施しています。私有地については、4月～5月に市内全域の空き地の現地調査を行い、適切な管理がされていない空き地の所有者には適切な管理をお願いする文書を発送しています。今後、適切な管理にitiesしていただけない所有者には、自治会連合会で承認をいただいた後、市と地元自治会長の連名による「空き地の適正管理」依頼文書を発送する予定です。	JR芦屋駅南地区の再開設計画について	昨年度に実施の「土地利用や交通量などの現況調査結果」に基づき、現在、まちづくりの事業手法や事業区域などを検討しています。総合計画では、平成27年度までの「前期基本計画」中に、「まちづくり計画」案を策定することとしています。地元の皆さんとも協議しながら、可能な限り早期事業化に取り組んでいきます。
芦屋川以西のコミュニティバスの乗り入れについて	右記「山手地域(国道2号以北)の課題から」参照	水道給水設備新設時の高額負担について	水道水をご家庭にお届けするまでには、さまざまな水道施設の建設費用が必要となります。このため、分担金は、その整備費用の一部を負担していただくもので、新旧利用者間における負担の公平性を図って費用負担を求めているものです。また、分担金は水道事業経営の貴重な収入となっており、水道料金の値上げを抑えるなどの目的があります。なお、分担金の額については、各市の水道事業者で異なりますが、阪神間のほぼ平均額となっています。
災害時における奥池集会所の避難所としての環境整備について	右記「山手地域(国道2号以北)の課題から」参照	JR芦屋駅周辺へのルナ・ホール等案内看板等の設置について	右記「中央地域(国道2号～臨港線)の課題から」参照
芦屋浜地区の市民サービスコーナー復活について	芦屋浜市民サービスコーナーの閉鎖は平成9年3月で、閉鎖理由は当時の取り扱い件数が減少したことによります。住民基本台帳ネットワークシステム稼働により各種証明書の発行が減少した等によるものと考えられます。また、国が現在検討しているマイナンバー制度が導入されると、住民票などの証明書類の発行がさらに減少することが予測され、市民サービスコーナーの復活は、考えていません。	芦屋浜地区内への市民病院巡回バス停留所設置要望について	3病院ネットワークバスは、医療法の制約により料金無料運行であるため、公共交通を担っている阪急バスの経済効率を損ねることがないようにしなければなりません。そのため、すでに阪急バスの路線がある区域で重複して運行させることや、病院などの公的な医療機関以外の場所で、バス停留所を設置することはできないと考えています。
営業地となっている芦屋浜地区のカラス被害への対策について	右記「浜手地域(臨港線以南)の課題から」参照	都市計画道路(稲荷山線・山手線)計画廃止の見直しについて	懇談会当日に発言された要望・意見・市の見解は求められませんでした。
奥池の高齢者保健・福祉モデル地区化への支援について	モデル地区としての取り組み内容にもよりますが、行政としてサポートできることは支援していきます。	災害時の迅速対応のため、市内在住の職員を増やしてほしい	懇談会当日に発言された要望・意見 現在、阪神間に居住している職員は約7割となっています。このうち、災害時の初動体制つまり30分以内に参集できる職員数は、3割を超える数です。在住職員を増やすということに関しては、それぞれに憲法に保障された居住の自由がありますので、ご意見の趣旨は理解できますので、どんな対策がとれるかという事に関しましては今後検討していきます。
老人福祉施設新設計画・今後の高齢者福祉計画について説明してほしい	本市では、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的な計画として、「芦屋すこやか長寿プラン21」として3年ごとに見直しをしています。老人福祉施設新設計画については、高齢者が住みなれた地域や環境の中で、安心した生活が継続できるよう、身近な地域や自宅でサービスが提供できる「地域密着型サービス」の基盤整備を進めています。今後の高齢者福祉計画については、高齢者が地域で自立した生活が営まれるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供できるよう「地域包括ケアシステム」の確立に向け、高齢者施策を推進しているところです。なお、ご要望があれば、出前講座の開催会場へ出向き、ご説明いたします。	警察の見解	東山町水道筋を通り抜ける自動車のスピード制限対策について 今後、道路管理者である市と協議の上、通行車両の減少するような施策を検討します。市が一方通行入口周辺に減速マークを設置予定
阪急芦屋川駅南側一帯の歩道確保対策について	右記「山手地域(国道2号以北)の課題から」参照	宮川小学校通学路(国道43号)に通学を見守る警察官の立ち会いを復活してほしい	今後、宮川小学校周辺の登校時間帯(午前7時30分～9時まで)の歩行者用道路規制により、積極的に取り締まりを実施し、対応していきます。
潮芦屋地区の電線等地中化計画について	右記「浜手地域(臨港線以南)の課題から」参照	三八通りの一方通行違反者対策について	右記「中央地域(国道2号～臨港線)の課題から」参照
芦屋川両岸の植栽保存施策の強化について	右記「山手地域(国道2号以北)の課題から」参照	岩園橋付近(筋師院西側道路)の右折禁止違反者対策について	三八通りと同様、路面への矢印の書き込み等の対策を、平成25年度以降に実施する予定です。
奥池の庭園都市モデル地区化への支援について	奥池地区は、すでに兵庫県の「風致地区」や本市の「地区計画」の指定がされています。現在の良好な住環境を維持していくことを考えていますので、今後も緑豊かな「庭園都市」にふさわしい景観の保全に取り組んでいきます。	自転車事故の防止・交通安全の向上対策について	自動車対自転車事故は、本年8月末現在で52件が発生しており、自転車に対する積極的な取り締まりを実施しています。また、規制面も、道路管理者と連携し、自転車道や自転車通行帯の整備を検討していきます。
稲荷山線・鳴尾御影線の落ち葉対策について	自治会や各種ボランティア団体で実施される清掃活動の際に発生するごみの収集は、事前に、実施する日・集積場所・代表者氏名・連絡先を、環境処理センター収集担当に連絡いただきまして、収集日を調整し収集します。	南芦屋浜地区への信号機の設置について	信号機の設置に関しては、兵庫県警察本部の所管であり、芦屋警察署からは警察本部に申すかたちで信号機の設置を求めています。なお、上申する際には、現場の交通量・道路構造・事故発生状況等を総合的に勘案して、事故や渋滞等の交通障害が発生する危険が高く、かつ、信号設置により改善が見込める箇所について、重点的に申上っています。
街路樹や公園の植樹の剪定方法について	樹木の剪定方法については、今後は剪定方法を事前にお知らせし、自治会にご意見をお聞きします。剪定期間についても、可能な限り事前に、自治会にお知らせします。	警察の広報紙「芦屋警察だより」(黄色い紙のもの)を月1回発行にして、より充実させてほしい	現在、生活安全課と地域課において、不定期におおむね2カ月に1回に発行していますが、情報発信として効果的であるので、今後は月1回発行を検討しています。
阪神打出駅周辺地域への防災倉庫設置について	右記「中央地域(国道2号～臨港線)の課題から」参照	警察官の巡回を、公園などでは中を歩くなど、より充実させてほしい	現在、地域課において、公園内の徒歩による重点パトロールを実施しています。
芦屋浜高層住宅共用階への防災倉庫の設置について	右記「浜手地域(臨港線以南)の課題から」参照		

## 中央地域(国道2号～臨港線)の課題から

Q 一方通行の三八通りを逆走する車がまだまだ多く見られます。以前その対策として、南側の信号機を取り外していただき、当初は減少しましたが、最近ではまた当初に及ぶほどの小さな事故が度々発生しています。道路

### GATV 広報番組ガイド

芦屋市広報番組 あしや トライ あんぐる 放送時間(15分)

オープニング	芦屋公園	9:00
トピックス	芦屋市国際交流協会設立20周年記念「三木浩治史氏特別講演」	12:00
	【冬の公民館講座】芦屋のファッション・ライフスタイル	15:00
特集	芦屋市商工会って 何するところ?	18:00
お知らせ	芦屋病院 緩和ケアボランティア講座	22:30
エンディング	芦屋散歩	

※DVDの貸出し可  
 ※広報番組「あしやトライ あんぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。  
 ※「特別番組」放送のため、2月17日(日)の②は休止、③は20:00に変更になります。  
 ※番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ☎CATV全般に関する問い合わせ 機ヶ浦ネット神戸芦屋(J:COM)カスタマーセンター ☎0120-999-000

### 谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244

【文学館講座】作家・柳谷都子が語る～名作の愉(たの)しみ～  
 ■日時 2月28日(木) 午前10時30分～正午 ■会場 講義室 ■内容 井上靖作「考える人」を取り上げ、作品の背景・作家の心情などについて、作家・柳谷都子氏が解説します ■定員 16人 ■受講料 2,300円 ■申し込み 上記へ

【特別1日講座】癒しの仏画を描きましょ う 1日教室  
 ■日時 3月17日(日) 午後1時30分～4時30分 ■会場 講義室 ■内容 お手本をなぞって色紙に彩色し「白衣観音」を描きます ■定員 16人(最低開講人数5人) ■講師 仏画師範・阿藤無華氏 ■受講料 1,500円(教材費500円別) ■申し込み 上記へ

【特設展示企画2】特別レクチャー 『谷崎潤一郎×村上春樹～震災と芦屋をめぐって』  
 ■日時 3月10日(日) 午後2時～3時30分 ■会場 講義室 ■内容 文豪・谷崎潤一郎と世界にファンをもつ村上春樹は、いずれも芦屋ゆかりの作家であり、大震災から大きな影響を受けていることで共通しています。二人の作家を比較しながら、その作品を読み解きます。 ■定員 30人<要予約> ■参加料 1,000円(入館料含む) ■申し込み 上記へ

■開館時間 午前10時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)  
 ■2月の休館日 18日(月)・25日(月)